

## 練馬区小中一貫教育推進会議 これまでの意見（案）

### I 練馬区が取り組む小中一貫教育

#### 1 小中一貫教育の定義

平成24年2月にまとめた練馬区小中一貫教育推進方策では、従来取り組んできた小中連携教育をさらに一歩進めて、連続性・系統性のある教育課程に取り組むために、施設一体型小中一貫教育校における教育活動だけでなく、施設が離れている小中学校が連携・協力して「義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動」についても「小中一貫教育」と呼ぶこととしている。

一方、文部科学省の「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」が平成24年7月にまとめた「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」においては、「小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育」を小中一貫教育と定義している。

小中一貫教育推進会議において、練馬区と文部科学省における小中一貫教育の定義の違いについて検討した。

#### まとめ（案） 【小中一貫教育の定義】

練馬区教育委員会としては、当面、小中連携と小中一貫の全体を小中一貫教育と捉えて研究を進め、今後の国の状況なども見ながら、見直す必要があれば検討することとする。

#### 2 小中一貫教育の必要性

練馬区教育委員会では、児童・生徒の心理的・身体的成長が早まったこと、小学校と中学校との環境の大きな変化により中学1年生で不登校などが増える傾向にあること、小学校教員と中学校教員の間で児童・生徒理解や指導に対する考え方に違いがあることなどから、小中一貫教育に取り組む必要性を認め、平成23年4月に施設一体型小中一貫教育校を開校するとともに、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育も進めてきた。

国の教育再生実行会議が平成26年7月にまとめた第五次提言「今後の学制等の在り方について」においても、現在の学制の原型が導入された当時に比べ、子供の身体的成長や性的成熟が約2年早期化していることや、小学校への英語教育導入など学習内容の高度化が進んでいることから、学校段階間の移行を円滑にするような学校間連携や一貫教育の推進が求められるとしている。

小中一貫教育推進会議において、小中一貫教育の必要性について議論したところ、次のような意見があった。

○現状の6・3制に何か課題があって、その課題を解消するために小中一貫教育を

- やっていくのだと思うが、見えてこない。小中一貫教育はどういうアプローチをとることで、6・3制の欠点を克服していけるのかを考える必要がある。
- 児童・生徒の理解の仕方などについて、小学校も中学校もお互いに理解していない部分があると感じている。
  - 小学校と中学校の教員がほとんど関わることなく6年間と3年間を教育してきたため、異なる学校文化ができて、お互いに理解不足がある。小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけで解決しようとしてきた点が6・3制の課題である。
  - 中学校選択制度の中で小学生に自分の中学校を選んでもらうために小中一貫教育をやっている面がある。本来は、小学校と中学校の教員が子供の実態から洗い出して、こういうところができないから連携してやっ払いこう、と考えていかなければいけない。
  - 少子化で、子供たちがお手本にしたい先輩を身近にみる機会が少なくなった。小学校と中学校が連携することで、子供たちのあるべき姿を体得させることができる。
  - 少子化で兄弟が少なくなっている中で、保護者としては、兄弟姉妹に代わる子供同士の関係が体験できるように学校側にお願いし、家庭で教えられないことを学校に頼らざるを得ない部分が増えてきている。
  - 「滑らかな接続」「段差のない教育」というより、鍛える機会を早どりして段差を乗り越える力をつけさせることが大事ではないか。

まとめ（案） 【小中一貫教育の必要性】

6・3制の長い年月の間に小学校と中学校で異なる学校文化ができ、児童・生徒の理解の仕方や指導方法などについて、小学校教員と中学校教員の相互理解が不足している。小学校と中学校の教員がほとんど関わることなく6年間と3年間を教育し、子供たちの学習面や生活面の課題に対して、小学校は小学校だけ、中学校は中学校だけで解決しようとしてきたため、いわゆる中1ギャップなどの問題に十分に対応できない場合があった。

一方で少子化が進み兄弟姉妹が少なくなっている中で、子供たちがお手本にしたい先輩を身近にみる機会が少なくなった。小学校と中学校が連携・交流し、子供たちのあるべき姿を体得させたり、兄弟姉妹に代わる子供同士の関係を体験させたりすることが学校に求められている。

小学校と中学校が連携・協力し、義務教育9年間を見通して「小中一貫教育」を進めていくことが必要である。

### 3 小中一貫教育のめざすものと成果

練馬区の小中一貫教育では

- (1) 授業改善による学力・体力の向上
- (2) 連携指導による豊かな人間性・社会性の育成
- (3) 滑らかな接続による安定した学校生活

をめざすこととしている。小中一貫教育推進会議では、次のような成果が報告された。

### (1) 授業改善による学力・体力の向上

- 小中一貫教育研究グループとして、小学校とのつながりを意識して中学校の教科指導資料を作成しようと小学校の教科書などをよく読んだ結果、小学校でここまで学習しているということが理解できて、今の授業にとっても役立っている。
- 中学校の連携クリエイターとして小学校とのやりとりをする中で、小学校の年間行事・スケジュールや、小学校の先生や児童の生活の様子などもわかってきて、それがふだんの授業の中で生かせてきている。
- 小中一貫教育の研究を進めるなかで、小学校と中学校の教員が話す機会が増え、考え方の相違点を少しずつ理解できるようになってきた。お互いに理解を深めることで、不登校や学習面などの課題解決につながる。
- 課題改善カリキュラムを作成する段階で、小中学校の教員が児童・生徒の課題を話し合い、カリキュラムの構成を学び合うことで非常に理解が深まる。中学校の教員にとっては授業スタイルの改善、小学校の先生にとっては教科の系統性などを理解するツールとして、授業改善にとっても役立つ取組である。
- 課題改善カリキュラムを作成している中で、小学校のこの授業が中学校のこういうところに生きてくるとということが理解でき、小学校教員が授業するときの意識が変わってきている。
- 中学校教員が小学校の校内研究でアドバイスして感謝されたり、中学校教員が小学校の丁寧な授業に感動して帰って来たりして、授業力が向上する。
- 例えばコンパスの使い方ひとつでも、中学校の数学で使うコンパスの役割を知ること、小学校の授業でも先を見据えて教えられるようになった。
- お互いに理解するだけでも、授業への取組み方、子どもに対する接し方が、小学校の側も中学校の側も改善されている。

### (2) 連携指導による豊かな人間性・社会性の育成

- 中学校の文化発表会で小学生が歌う取組を始めたところ、中学生は小学生の歌声を聞いて、懐かしいと思うのと同時に「自分たちは成長したのだ」という誇りを感じたり、「自分たちももっと頑張りたい」という意欲の高まりがみられた。
- 単学級の子供たちが、小小連携で、同年代の子供たちがどんなふうに生活しているのかということを知り合うだけでも、非常に有意義な取組ができている。
- 連携を進める中で、小学校と中学校が別の組織ではなく同じ子供たちを教育しているというふうに認識が変わってきた。同じ地域の子供を見ている同じ組織というふうに教員の意識が変わってきたところが大きな成果だと思う。

### (3) 滑らかな接続による安定した学校生活

- 連携先の中学校に出かけたときに、卒業生が「先生」と声をかけてくれるのが、小学校の教員はすごくうれしい。中学生も、卒業しても小学校の先生とつなが

っていると実感してくれているのを感じる。

- 小学校との情報共有が進んだおかげで、中学校での不登校が激減した。小学校から情報や助言をもらおうと中学校での生徒対応がうまくいくことが多い。前もって、こういう子どもなのだとわかっていれば、教員もその子どもにふさわしい対応ができる。不登校や問題行動が減って学校が落ち着くことが、教員の負担軽減につながるので、小中一貫教育の取組にかけける苦労に見合うプラスを感じることができる。
- 小学校と連携がとれて事情がわかっているならば、別のアプローチをとることによって、中学1年生の不登校の増加を回避できる部分があるのではないか。
- 小学校の連携クリエイターとして中学校に行く機会が増え、教科担任制、標準服、校則、生徒会、部活動など、小中のギャップが思った以上に大きいとわかった。小中一貫教育の取組で子供たちがギャップをあらかじめ理解できる。

一方で、次のような課題や意見も出された。

- 学力テスト、体力調査、生徒の意識アンケート調査などの数字で、小中一貫教育の成果を検証できるとわかりやすい。
- 中高一貫教育には、6年間で部活に集中できたり大学受験の勉強ができたりなど、わかりやすいメリットがある。小中一貫教育によって、義務教育の9年間で練馬区の子どもたちに力をつけさせることができるということを、もっと保護者や区民に向けて発信する必要がある。
- 小中連携には多様な目的があるが、保護者は学力向上や受験指導に対する期待がとて高い。不登校の減少や中学校進学への不安感緩和、中学校生活への意欲向上などについては意識調査などでも検証されている部分があるが、学力の検証はなかなか難しい。
- 子どもの変容というところでは、不登校が改善したとか、中学校進学への不安感が少なくなったとか、中学校生活への意欲が高まったということは意識調査などでも検証されている部分があるが、学力の検証はなかなか難しい。
- 小中連携のめざすもののなかでも、学力向上や受験に重きを置いた指導に対して保護者の期待はとて高い。
- 区立以外の学校に進学する子どもの変容をどう見取って検証していくのかということ、視点を決めてもう少し深く検証していく必要がある。

#### まとめ（案） 【小中一貫教育のめざすものと成果】

小中一貫教育実践校の教員からは、小中一貫教育の研究や実践を続けるなかで、小学校教員が中学校で教える内容を理解することで小学校での指導のポイントを把握したり、中学校教員が小学校での学習内容や指導方法を理解することで中学校での指導方法を改善したりなど、授業改善につながっているという報告が出てきている。

小学生と中学生が交流することで、小学生が中学生をお手本にしたり、中学生が自らの成長や役割を自覚して意欲を高めたりする場面が見受けられる。小学

生同士の交流もよい刺激になる。中学生が小学校時代の教員と関わることで、多くの大人に見守られているという安心感をもつことも期待できる。

また、小・中学校が連携して対応することで、中学生の不登校や問題行動の減少につながっているという報告もあった。小中一貫教育の取組によって、小学生が中学進学前に中学生活についての理解を深め、段差を乗り越える力をつける効果もある。

めざすもののうち、学力の向上については検証の方法が難しいが、保護者からの期待も高い。今後、成果を検証して、小中一貫教育のメリットをわかりやすく発信していくことが必要である。

## Ⅱ 小中一貫教育の進め方

### 1 小中一貫教育に取り組む小・中学校の組合せ

練馬区小中一貫教育推進方策では、通学区域が重なり合う小・中学校で構成される中学校区別協議会を基盤として小中一貫教育に取り組むとしている。

練馬区では、小学校と中学校の通学区域が複雑に重なり合っており、中学校区別協議会の構成は、中学校1校に対して小学校1～6校の組合せとなっている。連携する学校数が多すぎる場合には、小中一貫教育の研究を進めることが困難となるため、平成24年度に、小中一貫教育の研究を進めるためのグループとして、中学校1校に対して小学校1～3校の組合せで構成される「連携グループ」を設定し、練馬区立小・中学校は、いずれか1つの「連携グループ」に属するものとした。

「連携グループ」は小中一貫教育の研究を進めるために便宜的に設定した小・中学校の組合せであり、児童が必ずしも連携先の中学校へ進学するわけではない。このような状況で、どのように小中一貫教育を進めるべきかについて、小中一貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

#### (1) 通学区域と小中一貫教育に取り組む小中学校の組合せ

○短期的には、連携している小学校から中学校へ進学する方がよいという見方もありうるが、小中一貫教育を全区でやっていくのであれば、中期的、長期的にはあまり影響はない。小中一貫教育は、公教育の質を高めるアプローチであり、小・中学校の教員がお互いを理解して指導を変えていくことによって、教育内容が良くなれば小・中学校の通学区域が合っていないなくてもあまり影響はない。

○小学校と中学校の通学区域が合っていないけれども、小中一貫教育によって授業が改善され、学校としての組織的な教育力が上がっていけば効果があるのは間違いないが、生活指導や学校の安定度を考えると、小・中学校の通学区域が一致していた方が効果があがりやすい面もある。小・中学校の通学区域が一致していると、地域の学校として、保護者や地域とのつながりも強くなりやすい。

まとめ（案） 【通学区域と小中一貫教育に取り組む小中学校の組合せ】

小中一貫教育を進める小・中学校の組合せとしては、通学区域が一致していた方が効果があがりやすい面があることは否定できない。しかしながら、練馬区全域で小・中学校の通学区域を一致させることは困難であり、小・中学校の通学区域が複雑に重なり合っている地域においては、通学区域が一致しない小・中学校の組合せで小中一貫教育を進めることになる。

小中一貫教育は、公教育の質を高めるアプローチであり、小・中学校の教員がお互いを理解して指導を改善していくことによって教育内容が良くなれば、小・中学校の通学区域が整合していなくても効果があると言える。

(2) 中学校選択制度と小中一貫教育

- 9年間を見通した教育課程を検討して小中一貫教育を進めても、中学校選択制度で連携先でない小学校からたくさん進学してくる中学校もあり、疑問がある。
- 中学校選択制度があっても子供たちが地元の中学校を選ぶような特色を出していかない限り、小中一貫教育の成果を発揮することができない。
- 学校選択制度で中学校を選択するときにはいろいろな要素があり、いまはまだ小中一貫教育が選択の要素として大きなウェイトを置かれていないが、小中一貫教育の魅力が高まってきたら、自ずと選んでもらえるようになると思う。

まとめ（案） 【中学校選択制度と小中一貫教育】

通学区域が整合していないことに加えて、中学校選択制度によって、連携先以外の小学校から進学してくる児童や、連携先以外の中学校に進学する児童も一定程度あるが、小中一貫教育を特色ある教育として魅力を高めることで、地元の中学校への進学率が高まると考えられる。

(3) 複数の小・中学校間で連携する場合の留意点

- 3校の小学校から進学してくる中学校では、3校の小学校と連携しなければならない。小学校からも複数の中学校へ子供たちが進学するので、そのような状況で何をどのように統一してやっていくのがよいかを考える必要がある。
- 例えば3校の小学校から進学してくる中学校で、1校の小学校とのみ小中一貫教育を進めると、中学校に入ってきたときに、出身校の違いが影響するのではないか。
- 公立学校だから、卒業生の割合に関わらず、どの小学校とも同じような取組をしてほしいという保護者の希望もある。卒業生が少ししか進学して来ない小学校とは連携しなくても仕方ない、と保護者が考えるわけではない。
- 連携先小学校の卒業生の多くが別の中学校へ行ってしまうような状況で小中一

- 貫教育に取り組むのは、教員のモチベーションという面で難しいのではないか。
- 距離の差というのは埋められない部分もあるので、差が出てきても仕方がないのではないか。
  - 複数の連携先と平等に取り組まなければと考えると、関係小学校全てと中学校教員が頻繁に行き来するとなると、本来の中学校行事や教育課程が安定しなくなり本末転倒となる懸念もある。
  - 距離が離れている小・中学校間の連携に、ICTがもっと活用できないか。

**まとめ（案） 【複数の小・中学校間で連携する場合の留意点】**

卒業小学校や進学先中学校が数多くある状況では、すべての関係小・中学校で同じように連携・交流することは困難である。距離や学校規模によって連携・交流の内容や回数は異なってくる。

一方で、どの児童にとっても連携・交流の機会があることが望ましいことには変わりはなく、連携先を広げる努力や、連携先の年度によって順番に変更するなどの工夫が求められる。一部の小学校や中学校に連携先を絞って小中一貫教育を進める場合には、連携先以外の小学校から進学してくる生徒や、連携先以外の中学校へ進学していく児童に対する配慮が必要となる。

また、指導方法の統一や共通の取組など、距離に関わらずに実践できることを進めていくことで、連携の質を高めていくことが重要である。

距離が離れている小・中学校間での連携においては、ICTを積極的に活用するなど、距離に応じて連携方法を多様化することも考えられる。

## 2 施設一体型と施設分離型における具体的な取組

練馬区では、施設一体型は小中一貫教育校大泉桜学園1校のみであり、他はすべて施設が分離している小・中学校で小中一貫教育を進めている。

施設一体型小中一貫教育校と施設が離れている小・中学校において小中一貫教育を進める場合、教育課程や学校のあり方における共通点と相違点などについて、小中一貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

### (1) 施設一体型と施設分離型の共通点・相違点

- 公教育では住まいの学区に行かざるを得ないので、そこで教育内容に差があることには、保護者として非常に違和感を感じる。施設一体型でも施設分離型でも、ある程度は区内全域で統一するものがあるべきではないか。
- 施設一体型、施設分離型にかかわらず、小中一貫教育、連携教育の取組はそれぞれの地域の実態に応じて、粛々と進めていくべきである。
- 施設一体型であろうと分離型であろうと、子どもたちのために義務教育は9年間を見通した視点でやらなければならない時代になっている。練馬区として、しっかりとした小中一貫教育の教育理念を構築する必要がある。
- 施設分離型は施設分離型なりのやり方を考えていかななくてはならないのではな

いかと思う。

- 大泉桜学園とそれ以外のところでは、やはり分けて成果と課題を考えていったほうがいいのではないか。校長1人で1つの教育課程で9年間の小中一貫教育を進めるのと、校長が複数いて、複数の複線型の教育課程で教育をしていくのとでは違ってくる。
- 施設分離型で小中一貫教育を進めるにあたっては、中学校の学校規模が比較的小さくて、小・中学校間が歩いて5分以内などの条件にあると成果があがりやすいのではないか。
- 施設一体型と施設分離型、さらに施設分離型のなかで距離が近い小・中学校については施設併用型と分類して考えるとわかりやすいのではないか。

まとめ（案） 【施設一体型と施設分離型の共通点・相違点】

公教育という観点から、同じ区立小・中学校で教育内容に差を設けることは、保護者の納得を得られにくい。施設一体型・施設分離型に関わらず、ある程度は区内全域で統一するべき部分があると考えられる。

一方で、施設が離れている小・中学校において、施設一体型と同様の取組を行うことには無理があり、施設の距離に応じた小中一貫教育の内容を考える必要がある。同じ施設分離型であっても、距離が近いほど進めやすく、学校規模も比較的小さい方が取り組みやすいという意見もあった。

先進自治体のなかには、比較的距離の近い小・中学校において小学5・6年生が定期的・継続的に中学校校舎で生活する「施設併用型」という類型を設定している自治体もあり、練馬区でも初の「施設併用型」となる豊玉第二中学校の新校舎が完成する。

施設分離型における学校間の距離、学校規模、施設併用の可能性などによって分類し、それぞれの状況に応じて小中一貫教育を進めることが望ましい。

(2) 施設分離型における小中一貫教育の取組

- 施設が離れている小・中学校であっても、挨拶、礼儀などの生活指導や、学習規律、学習の仕方などはそろえられるので、3校でそろえる方向で進めている。3校の教育目標にも系統性をもたせている。
- 施設が分離していてもできること、小学校1年から中学校3年まででこれだけはやりましょうというものを決めて、〇〇ミニマムとしてはどうか。

まとめ（案） 【施設分離型における小中一貫教育の取組】

課題改善カリキュラムの作成・実践、挨拶などの生活指導、学習規律や学習の仕方など、施設が離れていてもできることを拾い出し、小・中学校で系統性をもたせていくことは十分に可能である。

### (3) 施設分離型における教育課程・教育目標

- 課題改善カリキュラムの作成・実践などは、施設が離れていても近ければ可能だが、連携先が複数校で距離がある場合には難しくなる。
- 施設分離型でも施設一体型と同じような教育課程を導入してやっていくのかどうか検討する必要があるのではないかな。
- 小学校でも中学校でも教育目標はそんなに変わるわけではないので、施設分離型であっても統一性をもたせることはあまり難しくない。
- 施設分離型でも、三鷹市のように3校の校長を学園長1人、副学園長2人という形をとって1つの教育課程を編成していくことはできるのではないかな。
- 教育課程の編成権を校長がもっているなかで、学園長・副学園長などのシステムがないまま細かいところまですり合わせをしようとする、各校長にとって学校経営がやりにくくなる面があるのではないかな。

#### まとめ(案) 【施設分離型における教育課程・教育目標】

教育目標や教育課程については、施設が離れていても統一できる可能性はあるが、先進自治体で行われているように、学園長・副学園長のような仕組みを取り入れないと進めづらいという意見があった。

また、小学校の通学区域が複数の中学校の通学区域に分かれている場合には、教育目標や教育課程をいずれか1つの中学校と統一することは難しいと考えられる。

### 3 小中一貫教育実践校の役割

練馬区小中一貫教育推進方策では、2年間の研究期間終了後、小中一貫教育研究グループは小中一貫教育実践校に移行して、課題改善カリキュラムの実施など学習指導上の連携を進めることを求めている。また、実践校の組合せは固定的ではなく、連携先小学校を増やしたり変更したりする流動的なものと想定している。一方で、実践校として小中一貫教育の取組を積み重ねた小中学校が施設分離型小中一貫教育校に移行することも期待できるとしている。

平成26年度現在、小中一貫教育実践校に移行した小・中学校は11組25校であり、平成29年度には、小中一貫教育校を除くすべての中学校が小中一貫教育実践校となる計画である。

小中一貫教育実践校の役割や今後の方向性について小中一貫教育推進会議で検討したところ、次のような意見が出された。

- 現状の小中一貫教育実践校のあり方はわかりにくいので、一つの学園にした方がよい。
- 小中一貫教育実践校のままだと、小中一貫教育の研究に中心的に関わった教員が異動することで取組みが止まってしまう恐れがある。施設分離型であっても小

中一貫教育校の指定をかけることで、教員の意識が変わってくる。

- 小中一貫教育実践校は何年後に施設分離型小中一貫教育校になる、というようなビジョンがあれば見通しをもって進めることができる。
- 小中合同で教科ごとの部会をつくることで、課題改善カリキュラムの教科を広げていけるのではないか。
- 研究グループから実践校に移行してトーンダウンしたという声もあるが、小中一貫教育が当たり前になってきたとも考えられる。
- 小中一貫教育実践校としては、小中一貫教育の成果を他校や地域・保護者に発信していき、地域・保護者や子供たちが小中一貫教育のメリットを感じられるようにしていかなければならない。
- 小中一貫教育実践校が取組を進めるにあたっては、小中PTAの連携も欠かせない。
- 小中一貫教育実践校に移行したあと、小・中学校の組合せを流動的に変えていくことについては、いい面と悪い面がある。
- 区として小中一貫教育実践校のアウトラインを作ったうえで、細かいやり方は地域性や学校の事情によって考えていくのがよいのではないか。
- 実践校には兼務発令が出ているので、臨海学校や部活動合宿の引率など、教員の自主性に応じて円滑に実施できるとよい。
- 練馬区全体で、例えば、知は計算力、徳は授業規律、体は持久力などのように知・徳・体のテーマを3つ決めて、各研究グループ・実践校でこの3つの力を9年間で育てられる取組を工夫してくださいとしてはどうか。地域独特の取組をやりたいたいということがあると、決められたテーマが邪魔になるかもしれないが、決められたテーマがあった方が動きやすくなると思う。

#### まとめ（案）

小中一貫教育実践校は、取組を積み重ねたのちに施設分離型小中一貫教育校に移行することが期待されてはいるが、移行の条件や時期は明確でなく、地域・保護者や教員からみて、小中一貫教育実践校のあり方が明確でない面がある。

教育委員会としては、研究グループ終了後に小中一貫教育実践校と位置づけることで、小中一貫教育の取組が定着・充実していくことを期待しているが、研究グループで中心的な役割を果たした教員や管理職の異動などによって、小中一貫教育が進まなくなる懸念が出てきている。

全中学校が小中一貫実践校に移行する時期を迎えており、いま一度、小中一貫教育実践校の役割を明確にし、施設分離型小中一貫教育校への移行についても方針を示す必要がある。

### Ⅲ 小中一貫教育実践校における取組

#### 1 乗り入れ授業の成果と課題

平成 24・25 年度の 2 年間、3 組の小・中学校において、年間を通して中学校教員が小学 6 年生を教える乗り入れ授業を試行実施した。

乗り入れ授業のねらいとしては、

- 児童・・・中学進学への不安緩和、学習意欲の向上
- 教員・・・授業改善、小・中学校間の情報共有と相互理解

の両面を想定していた。

定期的な乗り入れ授業の成果を検証するため、乗り入れ授業を受けた児童および保護者アンケート、中学 1 年生への追跡アンケート、乗り入れ授業を実施した学校の教員に対してアンケートを実施した。

児童の中学進学への不安緩和については、6 割以上の保護者が肯定的に回答している半面、中学 1 年生への追跡アンケートでは、乗り入れ授業を受けた生徒と受けなかった生徒との間に不安感の大きな差はみられなかった。学習意欲の向上については、3～5 割の児童が、乗り入れ授業を受けて「頑張ろうと思った」との回答を選択した。

乗り入れ授業を担当した教員からは、小学校での既習事項や丁寧な指導が理解できたり、中学校教員の専門性に裏付けされた指導技術などを知ることができたりして授業改善につながったとの回答があった。一方で、乗り入れ授業担当以外の教員への波及効果としては、肯定的な回答は 3～4 割にとどまった。

アンケート結果を踏まえて、小中一貫教育推進会議で乗り入れ授業の成果と課題や方向性について検討したところ、次のような意見が出された。

#### <乗り入れ授業の成果>

- 乗り入れ授業の成果としては、児童の中 1 ギャップを解消することに対する効果よりも、児童理解や授業スタイルに関する小中教員の意識差を埋めることに関して非常に効果が高いと感じる。
- 子供たちが中学校の雰囲気年間通して肌で感じることができ、中学校での数学の授業の進め方を体感できる点で、大きなメリットがある。
- 乗り入れ授業で他校の先生から教えてもらうという刺激がいい方向に作用している。
- 小学校担任として 1 年間、数学の先生と一緒に 6 年生の授業を実施したことで、算数の授業に関する授業改善ができています。
- 同じ学年に乗り入れ授業を担当する教員がいたので、連携先の小学生に関する情報を得ることができた。

#### <乗り入れ授業の課題>

- 小学校と中学校では学習のルールがかなり違っていて、授業で教える児童の情報も十分ではなかったため、中学校教員としては授業の中で気になる児童がいても、

どこまで注意していいのかわからない、という課題があった。小中の文化やルールの違い、どこまで注意していいのか、生徒個々に対する情報などを十分に共有する時間等があるとよい。

- 乗り入れ授業を受けた子供たちは、とても楽しかったと好評だったが、中学校に入学したとき、乗り入れ授業を実施した教員が1年生の担任ではなく残念だという声があった。
- せっかく乗り入れ授業を実施しても、中学校選択制度を利用して、他の中学校を選択して進学する生徒が多いと、成果が実感できない。
- 小学校側がどの教科に乗り入れてもらいたいかというニーズと中学校側の事情が合うと、乗り入れ授業の効果を高めることができる。
- 乗り入れ授業をやればよいというのではなく、教科の年間指導計画から考えて、この単元のこの授業で乗り入れ授業をやると効果的という見通しをもって、しっかりと事前の打合せをやってから実施することが必要である。生活指導についても、小中で異なる部分をどこまで共通化すべきか検討しなければならない。
- 乗り入れ授業の成果を、乗り入れ授業に直接関わった教員以外の教員にも広げていく必要がある。乗り入れ授業を全教員が参観できるような機会を設けるとよい。
- 定期的に乗り入れ授業を実施するためには、加配講師が配置されないと空き時間をつくるのが難しい。

#### <乗り入れ授業の今後の方向性>

- 小中一貫教育を進めていくのであれば、乗り入れ授業は続けていくべきである。今回、試行実施してみて、何が足りないのかを明確にして、課題を解決するためにどのような手立てが必要なのかを話し合えばよい。
- 積極的に乗り入れ授業を取り入れ、小学校の子どもたちに、中学ではこういう生活が待っているということを経験させてあげるといことが非常に大事である。乗り入れ授業を受けた子供たちが他の中学校に行ったとしても、練馬区の子供たちの中学進学に伴うしんどさをどこかで救えたと考えればよい。
- 中学校は授業のスピードが速すぎて、子供たちはギャップを感じている。中1ギャップを防ぐために、指導方法や指導内容の工夫が必要になる。
- 試行実施では、中学校教員が小学生の授業に乗り入れているが、小学校教員が中学生に授業を行う乗り入れ授業を行うことで、小学校教員が学習の見通しをもつことにつながるのではないか。

○中学校教員が小学生を教える場合、専門性だけでなく、小学生にあった指導が必要となる。ただ乗り入れるだけでなく、授業の質の評価も必要となってくる。

#### まとめ (案)

乗り入れ授業は、児童理解や授業スタイルに関する小中教員の意識差を埋めることに関して大きな効果があることが確認された。乗り入れ授業を受けた児童に対する効果については、不安感の緩和というよりも、あらかじめ中学校の学習や生活に関する疑似体験をさせ、中学進学への心構えをもたせることで中1

ギャップの解消につながる効果が認められる。

定期的な乗り入れ授業は、練馬区として初めての試みであり、事前の情報共有や打合せが不足していたり、乗り入れ授業者以外の教員への波及効果が限定的だったりなどの課題もあった。学習内容に関する打合せだけでなく、生活指導に関する共通認識も必要であることが確認された。

今回の試行実施で確認された課題を踏まえて、今後も乗り入れ授業を積極的に取り入れていくことが期待される。中学校教員が乗り入れるだけでなく、小学校教員が中学生の授業に乗り入れる授業も考えられる。

なお、定期的な乗り入れ授業を実施するためには、加配講師を配置することが望ましいが、時間割を工夫して乗り入れ授業を実施したり、期間限定的な乗り入れ授業を実施したりなどの方法も考えられる。

どのような形で乗り入れ授業を実施するのが効果的であるかについては、乗り入れる教科や単元を小・中学校で十分に話し合ったうえで、研究を重ねていく必要がある。

## 2 小学生の中学校舎での定期的な活動

練馬区教育委員会では、豊玉第二中学校および開進第四中学校の校舎改築に伴い、小学生が中学校舎で一日生活できるような教室（小中連携教室）の整備を行う計画である。小中連携教室は、

- ①小学生が中学校生活を一定程度体験できる機会の確保
- ②小学生と中学生が一定程度生活を共にできる機会の確保
- ③小学校2校の小学生同士が交流できる機会の確保

を目的としている。

平成27年1月に小中連携教室が整備される予定の豊玉第二中学校グループ（1中学校＋2小学校）では、小中連携教室を活用した小中一貫教育プログラムを3校で検討中である。

小中一貫教育推進会議において、小中連携教室の整備計画ならびに豊玉第二中グループの小中一貫教育プログラムを報告したところ、次のような意見が出された。

○連携のための教室ができる豊玉第二中、開進第四中が、1つの具体的な小中一貫教育の姿だと思う。

○施設併用型の中学校校舎で小学生が活動する場合、教育課程を一部共有できるようになることが大事である。施設が離れていながら教育課程を一部共有していくということは画期的なことである。

○小中連携教室を活用したプログラムの中に、児童会と生徒会の連携、部活動、体育的な行事、文化的な行事などがあるが、小中一貫教育校では、これらの取組を既に実施しており、小中一貫教育の成果が出せる手応えを感じている。

○小学校と中学校では評価観の違いもあり、教員の負担感もあるが、だからこそパイオニアとして新しいものに挑むという意識で、プラスの方向に引っ張っていく

ことが必要である。

- 小中一貫教育の取組を進めるときに、負担感となるかやりがいとなるかについては、志が高いかどうかである。自分たちが行っている教育内容に手応えを感じていれば志は維持され、さらに志は高まっていくが、やっていることに手応えを感じないで徒労感となる。
- 小学校教員も中学校教員も一緒になって子供たちをつぶさに見ることにより、自分の指導が変わっていき、授業改善につながるものがやりがいとなっていくのではないか。
- 小中連携教室の活用プログラムとして、年間を通して取組を行うのではなく、シーズンに分けて実施する考え方はとてもいい。
- 小学生が中学校に来て中学校教員から授業を受けるのであれば、兼務発令を活用して、小学校教員が中学生を指導する機会があってもよい。
- 小学生が中学校舎に来て、運動会や文化発表会などの中学校文化を体験できることは、中学生に対してあこがれの気持ちを持つ機会となる。
- 朝、直接、小学生が中学校に登校する場合には、登下校の安全が課題となる。
- 施設併用型において、中学校舎での授業後に小学生が中学校で部活動をやる場合、中学校の先生、校長先生、顧問などに見てもらう形になるが、責任の在り方や時間の線引きをどう考えたらよいか。

#### まとめ（案）

施設が離れている小・中学校間で、中学校舎で小学生が定期的に過ごす「施設併用型」の取組は、練馬区におけるパイオニア的な教育活動として、大きな成果が期待できる。

施設併用型の中学校舎において小学生が活動する場合、災害時や事故時の対応はどちらの管理職が判断するのかなど、指揮命令や責任のあり方などについて検討が必要である。

## IV 特別支援教育における小中一貫教育

練馬区教育委員会では、平成 26 年 2 月に「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」を定め、特別支援教育における小中一貫教育の取組を本格的に開始した。

小中一貫教育推進会議において、特別支援学級の設置状況ならびに小中一貫教育推進方策について報告したところ、次のような意見が出された。

- 小学校の知的障害学級と中学校の知的障害学級が合同で、調理実習や校外学習、遠足活動などを実施している。小学生にとっては、中学生になったときに自分た

ちがどういう姿であればいいのかというお手本を示してくれるので見通しを持ちやすい、中学生にとっては、小学生のお世話をすることによって、自己有用感を高められるというメリットがある。知的障害学級の担任にとっても、小中で同じ活動を行うことで、児童・生徒をより深く理解できるメリットがある。

○小学校と中学校の特別支援学級が連携して9年間を通して教育することを発信することによって、区立の中学校の特別支援学級に進学したらどういことをやるのかが見えやすくなるので、保護者へのサポートにもつながっている。

○特別支援学級においては、能力別のグループを編成することが多いが、小中合同の活動にあたっては、短期間でどの子とどの子の発達段階が同じぐらいなのかを見ぬくのが難しいのでグループ編成が難しい。

○段階表をつくることで、子供がどの位置にいるというのが、小学校の先生にも中学校の先生にも可視化されてきて良い。

○特別支援学級には、いろいろな特色があるので、小中一貫教育に組み込まれて特色が失われてしまうことのないようにしてもらいたい。小中一貫の特別支援教育が特色ある形で実現できるとよい。

○特別支援学級には、高校に進学しない子供もいる。中学校が学校教育の最後という場合もあり、特別支援学級でも小中一貫教育に取り組んでほしいという保護者の要望がある。

#### まとめ（案）

特別支援学級における小中一貫教育の取組は、児童に見通しをもたせたり、生徒の自己有用感を高めたりの効果があるほか、保護者のサポートにもつながる。

教科指導の段階表をつくることで、個々の子供たちの学習進度が可視化され、小学校から中学校への円滑な引継ぎが可能となる。

## V 今後の小中一貫教育の進め方

### 1 小中一貫教育を進めるためのブロック

小中一貫教育推進会議において、練馬区は規模が大きく学校数も多いため、いくつかのブロックに分けた方が考えやすいのではないかという提案があった。

ブロック分けを行うことについて検討したところ、次のような意見が出された。

○研究グループや実践校をブロック分けするというだけでなく、2校目以降の小中一貫教育校の展望を描くべきではないか。

○小中一貫教育校についても、独立した存在ではなく、他の研究グループや実践校に交えた形で考えてもらいたい。

- 練馬区では、いろいろな分野でブロック分けがなされている。ブロックに分けた方がより密接に情報交換ができる。分け方については、地域で分けるブロックだけでなく、同じような課題を抱えたグループ同士という分け方もある。
- ブロックの分け方は、何を目的としてブロック分けを行うかによる。情報交換が目的であれば、中学校長会ごとのブロックは集まりやすい。小中一貫教育の進め方を協議するのであれば、同じような状況同士で集まった方が話しやすい。
- ブロックを設定したからといって、何かをブロックでしなければならない、と考えてしまうと大変になる。
- 小中一貫教育研究グループを設定することで、研究グループ内の小・中学校のつながりが深まる一方で、研究グループが異なる小・中学校間の連携が途切れがちとなる傾向がある。ブロックの設定に際しても、ブロックが異なる小・中学校間のつながりが途切れないよう配慮した方がよい。
- 保護者としては、小中一貫教育が練馬区全域に広がり、小学校段階で小中一貫教育校か通常の小学校かを選択するようになるならば、8ブロックに1校ずつ施設一体型の小中一貫教育校があるぐらいがよい。8ブロックが難しければ、4ブロックでもよい。
- 練馬は面積が広いので、ブロックを8つに分けて施設一体型小中一貫教育校も8校あってもよい気がするが、財政的な問題もあるだろう。
- ブロックを設定して小中一貫教育校を設置するのであれば、それぞれの学校に通える距離や時間を考慮してブロックの範囲を考えた方がよい。

まとめ（案） 【小中一貫教育を進めるためのブロック】

練馬区をいくつかのブロックに分けて考える場合、ブロック内の学校で情報交換を行ったり、ブロックごとに小中一貫教育の進め方を検討したりすることが考えられる。

## 2 今後の小中一貫教育校のあり方

### (1) 小中一貫教育校の施設

- 小学校から中学校へ来るまでの間の安全面を考えると、学校が同じ敷地にあるということが小中一貫教育の望ましい形である。
- 学校間の距離はできるだけ近いほうがいいし、小中一貫教育校をつくるのであれば一体型がいい。一体型ならできることが、分離型ではできないということが出てくる。
- 小・中学校が離れていると、小中一貫という意味では不利かもしれないが、その学校の特色とか力とかを発揮できるような学校をつくることを考えれば、不利というばかりでもないと思う。
- 分離型で連携してもお互いのよさを見ることはできるが、小中一貫教育校をつく

ると、「小学校はこうだから」「中学校はこういうものだ」というところを一たん壊して、きちんと再構築していくことができる。

○小中一貫教育校において、職員室が小・中学校別々ではなく1つであるということの意味は大きい。職員室を1つにしたことによって、思いついたことがその日のうちに話し合いに結びついて、方向性をつけられるようになっている。

○小中一貫校というのは縦の連携、縦のネットワーク化である。複数の小学校から中学校へ行く構造になっているので、関係する小学校も連携する緩やかなネットワークの中に組み込んでいって、キャンパスは分かれていても、全体を1つのネットワーク型の学校になっていくというようにイメージしてはどうか。

○施設一体型の小中一貫教育校であれば校長1人でよいと思うが、施設分離型の場合、校長1人では即断即決ができず組織が停滞しかねない。

## (2) 小中一貫教育校の規模

○小中連携、一貫教育を考えたときには一体型が望ましいが、学校規模をどうするかはかなり難しい。規模が小さいと部活の数も少なく、生徒は選べなくなる。小・中学校間の距離、学校規模、通学区域、関係する学校数は相互にかかわりを持っており、一面だけで考えることは難しい。先行する大泉桜学園でうまくいかなかったところを検証し、その結果を見て修正していけばいい。

## (3) 小中一貫教育校の特色

○小中一貫校をつくるのでも、大泉桜学園と同じものを違う地域につくっても仕方がないのではないか。この地域だからできる小中一貫校であるというふうに、違う成果が出るような場所や組み合わせを考えてはどうか。

○今までの小学校、中学校という概念ではなく、学校の概念形成をやり直すためには、モデルがたくさん必要になる。練馬区として小中一貫教育や幼保小中高連携のモデルを示せるような学校を指定して、取り組んでいくということがとても効果的なのではないか。

## (4) 小中一貫教育校の通学区域

○その地域に住んでいたら全部その小中一貫校に行くという学区ではなくて、近隣の学区からも選択できるようにすると、同じ地域の中で施設一体型小中一貫校を選ぶ保護者や家庭がある一方、分離型の小中一貫教育をしている学校に選ぶこともできる。

○施設一体型小中一貫校に行きたいというニーズがある人には、そこに行けるような制度を整えていくことは必要である。

○練馬区は学校選択制度を導入しているので、小中一貫教育校を数校つくって、小中一貫校を選ぶのか、それとも分離型の連携校を選ぶのかは保護者の選択、その子どもの適性で選べる余地があるといい。多様な教育の道があってよく、キャリアパスは1つではない。

## (5) 新たな小中一貫教育校の設置

○施設一体型の成果があがってきたのであれば、大泉桜学園に続く小中一貫教育校をつくっていく方が保護者の選択も広がってよい。

○小中一貫教育は、施設一体型であっても小中分離型であっても、子どもにとって

も教員にとっても、いい教育効果が上がっているのではないか。そのグループ内の学校のさまざまな実態に応じて進めていくことが望ましい。

○施設が隣接している小・中学校を対象に小中一貫教育校をつくって、そこで小中一貫教育を進めるようにという方針になれば、現場の教員も動ける。例えば、3年後には小中一貫教育校になるというような働きかけを先生方にしていけないと、なかなか実感がわかず進まない。

○小中一貫教育校をつくろう、となれば教員が一生懸命取り組むようになる。今の状況では、連携クリエイターなど一部の教員だけが動き、他の教員との温度差がなかなかなくならない。

#### まとめ（案） 【今後の小中一貫教育校のあり方】

小中一貫教育校大泉桜学園の検証を踏まえて、2校目以降の小中一貫教育校の検討を進めていく必要がある。施設は一体型であることが望ましいが、施設分離型であっても小中一貫教育の効果は期待できるので、地域に応じた特色ある小中一貫教育校を設置していくことが求められる。

### 3 保護者・地域との連携

○保護者には、小中一貫教育がどういうことなのか理解されていない。

○保護者の中には、9年間同じ学校で先生と関わるということで、子どもたちが安心感を持てると感じる一方で、中学校に上がったときの緊張感や不安感を取り除くことがいいことなのか、中学校にステップアップして新たなスタートを切るという制度があったほうがいいという意見もある。

○9年間という長い期間で交友関係が固定化されてしまうのではないかと危惧している保護者が多くいる。

○小中一貫教育が進んでいくと、その学校独自の教育方針が強くなり、平均的な公教育というより私立学校のように特化した教育になるのではないかと考える保護者もいる。

○小中一貫教育が高校受験に対して有効なのかという視点で関心をもつ保護者も多くいる。

○小中一貫教育校では、7年生に中学校に進学した緊張感が足りないという評価を受けて、防災リーダーなどの役割を与えてリーダー性を養うよう工夫している。

○小中一貫教育の取組や意義について、保護者に繰り返し丁寧に説明していく必要がある。

○自分の子供が卒業してしまうと関わらなくなってしまう保護者が多いが、地域で活動している人たちは長い期間ずっと学校をみている。小中一貫教育を地域にアピールすることで、活動の幅が広がる。

まとめ（案） 【保護者・地域との連携】

小中一貫教育を理解している保護者はまだ少ない。交友関係の固定化や中学進学時の緊張感喪失などについて懸念する声もある。

小中一貫教育の取組や意義について、保護者や地域に繰り返し丁寧に説明していく必要がある。

#### 4 国における小中一貫教育の制度化に向けた動き

平成 26 年 12 月、国の中央教育審議会において「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」の答申がまとめられ、平成 27 年 7 月に学校教育法の改正案が成立した。

平成 27 年 2 月に文部科学省が開催した小中一貫教育フォーラムでは、中央教育審議会答申に基づき、以下の 2 つの類型について小中一貫教育の制度化の作業を進めている旨の説明がなされた。

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校(仮称)
教育課程の特例(共通)	小・中学校学習指導要領に基づきながら、設置者の判断で、独自教科の設定、指導内容の入れ替え・移行など教育課程の特例を導入することが可能	
修業年限	9年(転校の円滑化のため、6年-3年の課程の区分は確保)	小・中学校と同じ
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間の教育目標の設定</li> <li>・9年間の系統性を確保した教育課程の編成</li> </ul>	
校長	1人の校長	学校ごとに校長
教職員組織	1つの教職員組織	学校ごとに教職員組織(小中一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施) <組織運営上の措置例> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間の総合調整担当者の任命</li> <li>・学校運営協議会の合同設置</li> <li>・校長の併任 など</li> </ul>
教員免許	原則小・中免許を併有(経過措置あり)	各学校種に対応した免許を保有

まとめ（案） 【国における小中一貫教育の制度化に向けた動き】

今後、練馬区小中一貫教育推進会議において、小中一貫教育実践校の役割や小中一貫教育校のあり方を検討していくにあたっては、新たに制度化される義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校（仮称）の考え方にも注視していく必要がある。